

金融円滑化に向けた取組みについて

J A伊豆の国（代表理事組合長 梅原 秀高）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

当 J A では延期された金融円滑化法に対応すべく、設定された基本方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

- 1 金融円滑化にかかる基本方針（別添）
- 2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当 J A は、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- （1）適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。
- （2）お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- （3）金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

- 3 中小企業者等への事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化責任部署（または、金融円滑化管理委員会等）を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。